

平成25年第2回潟上市議会定例会会議録（2日目）

○開 議 平成25年6月10日 午前10:00

○散 会 午後 1:53

○出席議員（18名）

1 番 中 川 光 博	2 番 大 谷 貞 廣	3 番 児 玉 春 雄
4 番 藤 原 幸 作	5 番 菅 原 理 恵 子	6 番 澤 井 昭 二 郎
7 番 菅 原 久 和	8 番 伊 藤 栄 悦	9 番 戸 田 俊 樹
11 番 小 林 悟	12 番 岡 田 曙	14 番 藤 原 典 男
15 番 西 村 武	16 番 鈴 木 斌 次 郎	17 番 堀 井 克 見
18 番 藤 原 幸 雄	19 番 佐 々 木 嘉 一	20 番 千 田 正 英

○欠席議員（1名）

13 番 佐 藤 昇

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 幸 村 公 明 兼新庁舎建設室長
市民生活部長 藤 原 貞 雄	福祉保健部長 鈴 木 司
産業建設部長 児 玉 俊 幸	水道局長 鈴 木 利 美
教 育 部 長 鎌 田 雅 樹	会 計 管 理 者 川 上 護
農業委員会事務局長 根 一	生活環境課長 関 谷 良 広 (部長待遇)
生涯学習課長 菅 原 一 (部長待遇)	総 務 課 長 小 玉 優 子
企画政策課長 栗 山 隆 昌	財 政 課 長 菅 原 剛
健康推進課長 北 嶋 眞 喜 子	都市建設課長 渡 部 智
スポーツ振興課長 村 山 久 尚	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 清 孝 議会事務局次長 鈴 木 整

平成25年第2回潟上市議会定例会日程表（第2号）

平成25年6月10日（2日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長（千田正英） おはようございます。傍聴者の皆さん、朝早くから大変御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は18名であります。

なお、13番佐藤 昇議員から所用のため欠席の届がありますので、報告します。

定足数に達しておりますので、これより平成25年第2回潟上市議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（千田正英） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、1回目の質問は一括質問、一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問の最初は発言席において、再質問からは自席にて行います。

本日の発言の順序は、5番菅原理恵子議員、19番佐々木嘉一議員、18番藤原幸雄議員、15番西村 武議員の順に行います。

5番菅原理恵子議員の発言を許します。5番菅原理恵子議員。

○5番（菅原理恵子） おはようございます。傍聴席の婦人部の皆様、早朝より御苦労さまでございます。

市長、3期目当選、誠におめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。今まで私は、一貫してぶれることなく石川市政についてまいりました。今後も、市長の所信表明で「住民視点で政策推進、潟上市民であることを誇れるまちづくり」に私も賛同して、是々非々の姿勢で全力投球してまいる所存でございます。今後とも宜しくお願い申し上げます。

今回はたった1問の一般質問ではございますが、宜しくお願い申し上げます。

それでは、通告書に従い質問させていただきます。

1、HPV検査併用の検診を。

早期発見から予防の時代へ、ワクチンの定期接種化は大きな前進だが、これだけでは不十分である。検診も含めた予防体制を整え、抑圧をすべきである。このため公明党は、

予防ワクチンの定期接種に加え、もう一方の柱である細胞診とヒトパピローマウイルス検査の二つを組み合わせた予防検診の実施と市町村への財政措置などを盛り込んだ、新たな「子宮頸がん予防法案」の早期成立を目指している。

子宮頸がんは子宮の入り口である頸部の上皮に発生するがんで、HPVへの感染が主な原因と判明している。このHPV感染を予防するワクチン接種と検診の「両輪」を併用すれば、ほぼ100%防げるからだ。また、日本産婦人科医会がん対策委員会での報告によれば、子宮頸がんを起こす高リスク型のHPVを検出できるHPV-DNA検査という新しい診断技術の開発・導入で、子宮頸がん検診が「大きな変革の時を迎えている」と述べている。

併用検診の開始年齢は、「30歳以上」を推奨とした。30歳未満は高リスク型HPVの感染が高く、自然に排除されることが多いので、「細胞診単独検診」を推奨。全国初となる併用検診モデル事業を実施した出雲市では、事前のPR効果もあり、受診率が若年者で4倍もアップ。HPV併用検査で陰性だった人は90%を超え、3年間で3割程度検診費用の削減が可能になり、費用面でも非常に効果がよいとの報告です。

また厚労省は、検診の目的を死亡率低下としているが、大事なのは前がん病変の段階で見つけて子宮を温存すること。これは少子化対策としても必要だとしております。そこでお伺致します。

①厚労省の方針を待たずして、由利本荘市、にかほ市は昨年度より、産婦人科医ドクターとの度重なる意見を参考にHPV併用検診を開始し、600人の人が検査を受けたそうです。本市でも費用対効果と少子化対策の面から導入をご検討してみたいかでしょうか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。ご答弁のほど宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 当局より答弁を求めます。鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 5番菅原理恵子議員の一般質問、HPV検査併用の検診についてお答え致します。

HPV（ヒトパピローマウイルス）検査は、子宮頸がん検診と併用して行われる検査であります。現在、国ではHPV検査に関する国内でのデータが不足しているため、対象者の10分の1程度をもってモデル的に実施し効果を検証するため、実施を希望する市町村を募っております。さらに、事業に賛同してHPV検査を実施した人は、2年後、4年後、6年後と追跡調査を行い、有用性について検証を重ねていく予定としておりま

す。

本市の子宮がん予防対策は、中学1年生から高校1年生までもを対象に実施している子宮頸がん予防のワクチン接種で、これにはヒトパピローマウイルス感染を予防する目的があります。接種率は、昨年度実績で高校2年生で98%と高い接種率になっております。また、二十歳になると子宮がん検診を受けることができます。この子宮がん検診によって早期発見・早期治療が可能となり、我が国の子宮がん死亡率の軽減が図られてきました。当面は、この両方を受けることで子宮がんの予防に努めていく方針でありますので、ご理解のほど宜しくお願い致します。

以上です

○議長（千田正英） 5番、再質問ありますか。はい、5番。

○5番（菅原理恵子） 前向きな答弁をいただいたとっております。実は、これ秋田組合総合病院のドクターからの資料で、資料を用意していただいたんです。それで是非これは各市町村で取り上げていただきたいということでしたので、今回取り上げさせていただきます。

先ほどデータ不足とありましたけれども、出雲市でも2009年からやっております。それでそのデータもありましたけれども、もう各国、先進国、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ等では、もう既に公的接種として導入されております。そのデータも踏まえて、このHPV併用を用いたらいいんじゃないかという、組合病院のドクターも再三申し上げて、先ほども申しましたように由利本荘、にかほ市で導入と至りました。やはり子宮頸がんだけでも、もちろん予防はできるんですけども、子宮頸がん対象外の人っていますよね。それで、先ほど申しましたけれども、20代はそのHPVの菌は自分で消滅することができるという、ただ30歳以上はそれが難しくなっているということで、なるべく30歳以上にこの併用を用いていただきたい。今、子宮頸がんワクチンを受けた人が30歳台になると子宮頸がんになるのが8%だと言われております。それがこの併用を用いたことによって、8%から3%まで下がるというデータでございます。やはりこれをなるべく本市でも取り上げていただきたい、導入していただきたいという思いでおりますけれども、再度ご答弁宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 菅原議員のお話する分の意図というのは重々理解致します。この5月24日付で厚生労働省健康局がん対策の方から、いわゆるこのHPV検査検証事

業についての募集市町村がないかということの文書が入っています。いずれそうしたデータの積み重ねの中でこのHPVをやはり各全国的に普及させていこうという、そういう趣旨というものは厚生省の方にもあるように見受けられます。ただ、まだ市町村の募集段階ということ、それから検証事業ということ、こうした点を踏まえたと、そうしたデータがまとまって、そして国の方針なりが示された段階できちっと対処していくという、こういう形の方が今の段階では理解が得られるのではないかというふうに思っています。

以上です。

○議長（千田正英） 5番、再々質問ありますか。

○5番（菅原理恵子） 2009年に世界保健機構WHOは、ヒトパピローマウイルスワクチンについて評価を行い、方針説明書を公表しております。発展途上国を含めた世界全体においてこのワクチンを使用できるよう勧奨し、国のワクチン接種プログラムに導入することの重要性を教訓されています、というふうにあります。やはりこれは、これから少子化対策、先ほども言いましたけれども温存ができるということにメリットがあると思います。そのことによって、やはり今まで諦めていたお子さんができるという、そういう重要なデータも出ておりますので、是非前向きに検討していただければありがたいなと思っております。検討事項として要望で終わらせていただきますので、どうか宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 今、菅原議員から要望ということですが、5番さんご承知のとおり、潟上市は子宮頸がん、あるいは不妊治療で相当、県内外から注目されるということでございますので、この点についても前向きに検討させていただきます。

○議長（千田正英） これをもって5番菅原理恵子議員の質問を終わります。

19番佐々木嘉一議員の発言を許します。19番佐々木嘉一議員。

○19番（佐々木嘉一） 皆さんおはようございます。19番佐々木であります。傍聴者の皆さんについても、早朝から大変御苦労さまでございます。

平成25年第2回の定例会におきまして一般質問の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。また、市長におかれましては、先般、4月7日に執行されました潟上市長選挙において見事三選されまして、先日、所信表明を中心に種々述べられておりましたが、潟上市長として市政発展と市民福祉向上を目指し、獅子奮迅の活躍をご期待申

し上げる次第でございます。

潟上市は合併後満8年を経過致しました。合併時策定致しました新市建設計画10カ年計画に基づきまして策定されました潟上市総合発展計画を市政運営の基本とし、新たに発生する行政需用に対応しながら市政運営に努めてきているものと推察致しております。先般の市長選挙により三度潟上市長として市政を担うこととなりましたが、任期中は合併特例期間10年という大きな節目も到来しますし、内外の社会経済状況の変化、人口減少と少子高齢化の進展、税と社会保障の問題等々、また、潟上市の産業、雇用の開発振興と市民生活の向上とまちづくり対策等課題は多く、その他人口減少時代の自治体運営のあり方も問われるという、新たな行政課題に対する取り組みも必要となります。

このたび市長選挙を経てその所信表明にもありますように、庁舎建設、防災減災対策、道路網整備計画及び公共交通にかかわる駅舎整備のほかソフト事業など、また、触れてはおりませんが、かつて新市建設計画に網羅しました残事業の見直し、現行の都市計画の見直し、新たに策定した都市計画マスタープランの具体化に伴う事業など、さらには既存政策の見直しや新たな政策企画など、十分な情報を提供して市民参加の工夫をして市民の声を聞きながら進めることであろうと思うところでございます。

こうした事業の遂行は、必要な財源に裏打ちされ、財政見通しの保証がなければなりません。地域主権改革が進み、自己決定、自己責任が問われ、真に必要な施策は何かも問われております。こうした折、国も財政再建に取り組むことを掲げ、経済再生政策を進めていますが、地方にも経済成長政策の取り組みが要請されることが予想されますし、地方交付税の給与費を減額するという地方交付税制度の改正もありまして、その方向が表明され、地方団体はその対応に苦慮しております。潟上市と致しましても給与実態からすればどのような影響が予想されるもののでしょうか。こうした課題は、市における財政運営の現状を見直すことになるのではと考えられます。こうしたことから次により質問を致します。

1つ目は、潟上市の財政運営についてであります。

その質問の第1点目は、潟上市財政計画（5カ年の計画）を策定すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。中長期ということではちょっと見通しを将来にわたる計画を立てるべきと申し上げたいところでございますが、このとおりのいろいろと経済社会情勢が混沌とする中では長期は無理だろうかなということ、せめて5カ年計画は策定しておくべきではないのかなと思って質問を致します。

2つ目は、当該年度を初年度とする潟上市財政計画（3カ年計画）の策定についてはいかがでしょうか。この点につきましては、後ほど述べますいわゆる行政改革の中でも、行政改革集中プランの中で言ってみればローリングという問題もありますので、そういうふうな面からも3カ年計画をきちんとやはり計画、実行、評価という一つのサイクルを確認する意味からいっても策定すべきと思いますが、いかがでしょうか。

3つ目は、政策評価と評価システム、いわゆる費用対効果と、評価された結果はどのようなになっておるものでしょうか。このことについては、先般、内部評価から外部評価に切り替えまして、市民参加のもとでこの前はその結果が載っておられましたけれども、もう少し具体的に説明していただきたいと存じます。

次に、行財政改革についてお尋ね致します。

市長は所信表明の中でいろいろと述べられておりますが、国と地方は対等、平等が基本であり、これまで地方制度調査会をはじめ地方分権推進委員会からの勧告を受け、地域主権改革一括法の施行と権限の移譲により自治事務が大幅に増加されました。このことは、先ほども申し上げましたように自己決定権が拡充されたことと、反面自己責任も大きくなりまして、さらには市自体の行政体制の整備、確立に努める責務が発生することになります。

先般、広報「かたがみ」に潟上市職員の給与等の実態と定員管理の状況について公表されておりました。さらには市長の所信に行政改革大綱に基づいた定員の削減と財政効果が述べられておりますが、合併後8年間で69人の減少により12億3,000万円削減効果とされております。その内容については自分なりに想像してみましたが、69人縮減の内訳は、定年退職、あるいは勧奨による早期退職もありましたでしょう。自己都合による退職もあったと思います。それから懲戒分限等の処分もあったかどうかわかりませんが、それぞれの事由があると思います。潟上市職員の定数条例は、これは17年の3月の22日に、合併時に制定されたものと思いますけれども、それによりますと市長部局は242人、教育委員会が80人、公営企業が8人、ほか、議会、行政委員会等で343人とされております。今回、定員管理調査では総数304人でありますので、定数条例に比較して39人少ない職員で運営されている現状のようであります。さらには、69人の退職者があって定数条例より39人少ないので、期間中の新規採用者は30人と計算されるのではないのかなと考えてみました。新規採用分については、給与費の支出がありますので差し引いた分が縮減額と考えられます。また、合併時旧3町の定数条例を部門別にまとめて総数343

人としたと思いますが、教育委員会定数が80人から現員61人と大幅に削減されておりますが、その理由は何でしょうか。学校教育においては、学校統合もありましたし、幼保一体、子育て支援等、教育の充実という重要施策という位置付けからすれば、このようなことはちょっと考えられません。また、社会教育、社会体育も市民団体の育成、各種行事の開催、施設管理等があります。他方、県教委からの指導主事の受け入れもありますが、定数の削減は少しくらいではないかなと思うところであります。行政改革として適切なものかは疑問もありますし、教育行政の重要性に鑑みまして内容の精査と施策の方向性を踏まえた定員管理が必要と存じますが、いかがでしょうか。

少し横道に入ってしまいましたが、市は第2次行政改革大綱に基づき行政を進めております。その方向は大きく行政事務の外部委託による行政のスリム化であります。そのためには、各種調査事務、設計事務が委託料という形で処理されておりますし、公園や集会所等の公の施設が指定管理者制度を活用して外部委託されておりますが、行政コストを引き下げることが改革の方向であろうと思います。こうした方向については、平成21年度から公会計の整備という民間企業会計の会計事務を取り入れまして、財務諸表による決算によって行政改革等の効果が確認できることと思います。こうした観点から次に質問を致します。

2つ目ですが、行政改革についてという大項目ですけれども、さらには1つ目は、第2次行政改革大綱の成果と進捗状況の現状と申しますか、あるいは達成度と申しますか、そういうものをひとつお知らせ願いたいと思います。

それから、2つ目ですけれども、指定管理者制度を活用していろいろやっておりますけれども、この制度を施行してみたの行政サービスのあり方、あるいはメリットはどういうものなのか、その内容について少し詳しくお尋ね致します。

3つ目ですけれども、先ほど来のお話のとおり、正規職員が304人、非正規職員と申しますか、臨時職員が500人超、合わせて800人超のスタッフで行政が運営されておりますけれども、決算統計とかいろいろ統計上、人件費や物件費から、臨時雇いに関しては物件費から人件費に計算されるようになりまして、人件費そのものも伸びを示しております。そうしたことからして、行政改革との関連についてそのご見解をお尋ね致します。

3つ目ですが、市営住宅の家賃の過大徴収と償還についてということで、このことにつきましても、先般、過大徴収の原因及び内容について説明がありました。その対応については、平成24年度、いわゆる現年度分は調定を変更し、家賃収入を減額補正して対

応しております。過年度分は平成25年度に補正計上していますが、その額は6,821万2,000円であります。

そこで質問でありますけれども、償還額6,821万2,000円のうち、家賃相当額は幾らでしょうか。それから、償還年度は何年度にさかのぼって償還するのでしょうか。

2つ目ですけれども、償還額に対する利子相当分はありますでしょうか。また、もしありましたらその利率は幾らでしょうか。

それから、大変言いにくいことではありますが、信賞必罰ということもありますが、善意、無過失であっても公金の取り扱いミスということになるとと思いますが、責任はあると思いますけれども、その点の考え方はいかがでしょうか。

以上であります。宜しくお願いします。

○議長（千田正英） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 19番佐々木嘉一議員の一般質問の1つ目「潟上市の財政運営について」と2つ目「行政改革について」は私が、3つ目の「市営住宅の家賃の過大徴収と償還について」は産業建設部長がお答えを致します。

その前に、「国では地方交付税の給与費を減額する方向であり、潟上市では給与実態からどのような影響が予想されるものか」についてお答えを致します。

国家公務員の給与については、平成26年3月までの2年間、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に基づき減額して支給する措置が実施されております。これにより、給料水準を示す潟上市の平成24年度のラスパイレス指数は99.5となります。また、このたびの国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置がないとした場合の潟上市のラスパイレス指数は91.9となります。このようにラスパイレス指数が100を下回っている状況では、国の給与改定特例法による減額と同等の給与水準の抑制がなされていることから、本市では給与の減額措置は実施しないこととしておりますので、ご理解をお願い致します。

地方交付税については、減額後の国の給与費を地方の給与費として算定することとなっております。平成25年度の地方交付税の総額は17兆624億円となっており、前年度の17兆4,545億円と比較しますと、3,921億円、2.2%の減となっております。単純に平成24年度交付額から2.2%減額すると、本市での影響額は1億3,400万円程度の減ということになります。

なお、地方財政計画では地方一般財源の総額は前年度並みを確保しておりますので、

全体としては給与費の削減による財政上の影響はほとんどないと見込んでおります。

それでは、ご質問の1点目「潟上市財政計画（5カ年計画）を策定すべき」と、2点目「当該年度を初年度とする潟上市財政計画（3カ年計画）の策定」について、合わせてお答えを致します。

財政計画については、これまで総合発展計画・基本計画の策定及び見直しに合わせて5年間の財政見通しを作成しており、さらに、3年間の実施計画策定及びローリングに合わせて財政計画を作成しております。現在の財政見通しは平成23年3月に策定した潟上市総合発展計画・後期基本計画の策定作業に合わせて作成したものであり、平成23年度から27年度までの5カ年の見通しとなっております。

佐々木議員もご存じのとおり、平成24年6月の「東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」の一部改正により、被災市町村以外では合併特例債を利用できる期間が5年延長され、合併年度とそれに続く15年度となっております。本市では平成26年度までであったものが平成31年度まで延長されたこととなります。

合併特例事業は市町村の建設計画に基づく事業とされておりますので、期間延長後の事業実施にあたっては「新市建設計画」の計画期間と財源計画部分の改訂を行う必要があります。本市では本年度その見直し作業に着手し、来年度には市議会の承認を得たいと考えております。したがって、今後の財政計画につきましては新市建設計画の改訂に合わせて策定することとしております。

ご質問の3点目「政策評価と評価システム（費用対効果）と、評価された結果」についてお答えを致します。

はじめに政策評価についてであります。行政活動を行う上では政策・施策・事業といった流れがあり、本市では政策のみの評価ではなく、これらを網羅した形の「行政評価」を実施しておりますので、ここでは行政評価と理解して答弁させていただきます。

行政評価につきましては、ご承知のとおり総合発展計画に基づく施策や事務事業について、目的を明確にしながら行政自らが住民の視点に立ち、「市民にとっての効果は何か」、「当初期待したとおりの成果はあがっているか」という観点から事業などの成果を数値化し、客観的に評価・検証を行い、その結果を行政活動に反映させる仕組みであります。平成24年度には総合発展計画における40の施策について成果指標を定め、その達成度評価及び課題を洗い出し、今後の方向性を検討しております。施策ごとの事務

事業については、公募委員を含む市民からなる「行政改革推進委員会」において、市民の視点から外部評価として「拡大継続」、「現状維持継続」、「事務事業改善」等のご意見をいただいております。その結果を庁内評価とともに今後の予算編成等に反映させていく考えであります。

なお、外部評価の結果は、行政評価の趣旨とともに市民にわかりやすい形で広報・ホームページにて公表しております。

行政評価の結果につきましては、即、予算の削減や事務事業の統廃合等の改善、改革につながるものではありませんが、重点事業や事業の優先順位を明らかにしていくことが効率的な財政運営と市民の行政理解につながっていくものと考えており、今後もより効果的かつ効率的な手法を検討しながら継続して実施してまいりますので、ご理解いただきますようお願い致します。

次に、「第2次行政改革大綱の成果と進捗状況の現状」についてお答え致します。

はじめに、第2次行政改革大綱の成果についてであります。

本大綱は、本市を取り巻く行政課題に的確に対応しながら行財政改革を進め、円滑な行政運営に努めていくことを目指すため、平成22年3月に策定したものであります。行政改革は住民満足度の向上を最上位とし、真に必要なサービスを最少の経費で最大の効果を上げるよう改革を行っていくこととあります。

潟上市では平成20年度決算から、従来からの現金収支の情報に加え、資産や負債などの情報やコストを意識した総合的な財務状況を把握するため、「複式簿記・発生主義」の考え方を取り入れた新たな会計制度により作成した「行政コスト計算書」など4つの財務諸表を作成・公表しております。

行政コストを引き下げることこそ改革であることは、まさにそのとおりでございます。

自治体経営力の差の主なものは「行政コストの差」であると言っても過言ではありません。自治体運営の効率性を分析するには、「住民一人当たり」の指標を用いるのが一般的であります。コスト面の計算において、単式の決算書では、近年の外部委託などアウトソーシングによって人件費のコストが実際より低く捉えられる場合があることなどから、「住民一人当たり純行政コスト」を算出し、比較することが重要となります。これは、純経常経費から社会保障費や補助金などを差し引いた厳密な行政コストであり、アウトソーシングなどの経営技法が打ち消され、「費用」がより正確に算出されます。この指標は少なければ少ないほどよいとされており、潟上市の普通会計ベースでは、平

成20年度が16万2,000円、平成21年度が15万4,000円、平成22年度が15万円と、住民一人当たりの行政コストは着実に減少傾向にあります。今後、除雪委託料の増加や災害発生等の突発的な支出要因により、この指標が一時的に増加する可能性はあっても、通常の行政運営においては徐々に行政コストが減少傾向にあることは歴然としており、このことは本市における行政改革の一定の成果と言えるものと認識しております。

次に、第2次行政改革大綱の進捗状況についてであります。実施計画として定めている集中改革プランの進捗状況を調査し、外部委員会である行政改革推進委員会において検討・協議を行っております。集中改革プランに掲げる43の実施項目について、取り組み内容及び効果を年度ごとに確認しており、平成24年度までに公共集会施設管理運営の見直しによる財政負担の軽減や行政評価による費用対効果及び効率性に対する意識の向上等が図られております。この集中改革プランの実施期間は平成22年度から27年度までとしております。今後とも行政コストの縮減と住民サービスの向上を目指し、行政改革大綱に基づき計画的な行政運営を推進してまいります。

次に、ご質問の2点目「指定管理者制度の施行と行政サービス、メリット」についてお答え致します。

佐々木議員もご存じのとおり、本市における指定管理者制度の導入は平成18年度に4団体9施設を指定したのが始まりであります。その後、指定の範囲を拡大し、平成25年4月1日現在においては9団体20施設を指定しております。

さて、制度導入による行政サービスについてであります。指定にあたっては施設の適正な管理が行われるよう条件が付されておりますので、サービスの低下を招くようなことはありません。

次に、指定管理者制度のメリットですが、1つ目は市の事務や財政面での負担を軽減できるということがあります。これは、利用者からの問い合わせによる事務や財政の面からであります。したがって行政機関として施設管理体制の簡素化が図られ、行政改革の推進につながるものであります。

2つ目としては、指定管理者が自由度の高い運営、これは利用料金制を採用でき、指定管理者の収入とすることができることから、これを有効活用することにより施設の活性化が期待されるものであります。

3つ目としては、自治会館について言えることではありますが、自治基本条例に規定する市民と市の協働のまちづくりや豊かな地域づくりの体現があります。自らの地域の施

設を自らが管理運営することにより、自治会活動の活性化、地域の活性化につながるものと考えております。

次に、ご質問の3点目「正規職員304人、非正規職員（臨時職員）500人超、合わせて800人超のスタッフを要する行政運営と行政改革の見解」についてお答えを致します。

はじめに潟上市職員定数条例につきましては、合併時における職員の所属実数343人を職員定数として設定しております。その後、平成19年3月に国体に向けて教育委員会の事務部局の職員数を増員し、総数では変わらない組み替え改正を実施しております。

教育委員会の事務部局の職員数が大幅に減っていることについてのご質問がありましたが、国体事務局の廃止や小中学校の校務員、給食調理員等退職者の不補充、公民館・体育館等施設の業務見直しなどにより、施設管理の正職員が減少したこと等が主な理由であります。欠員になった部署については必要に応じて非常勤職員を配置しております。

教育行政の重要性を認識し、1人しかいなかった指導主事を4人に増員し、学校、幼稚園、保育園等においては、障がい児や看護を必要とする児童生徒を援助する支援員、生活支援、学習支援及びゼロ歳児対応など非常勤職員を無理なく配置し、市民の要望に応えるよう配慮しております。

なお、5月からは職員の士気高揚と責任体制の確立を目的として、幼稚園、保育園の園長を課長職としたことを付け加えておきます。

結果として、保育園、小中学校等施設関係の非常勤職員が多くなっておりますが、地域の子供として大切に育む環境づくりをしている結果でありますことをご理解いただきたいと思っております。

職員数につきましては、平成17年3月に策定しました「定員適正化計画」に基づきまして平成18年度から27年度までの10年間で49人削減し、職員数291人を目標に取り組んでおります。団塊の世代をはじめとして、この10年間で127人、全職員数の約37%が退職することから、職員採用については各年代の均衡等を考慮しながら進めております。このことは柔軟で活力ある行政システムの構築を目的に策定された本市の行政改革大綱にもうたわれております。地方分権という新たな時代、多様化する市民ニーズに迅速に対応するための「行財政改革」という視点からも推進しているものであります。

権限移譲等における自治事務は大幅に増加し、職員の負担が大きくなって定数削減も現実には厳しくなっておりますが、職員の定員管理については28年度からの定員適

正化計画の策定時に、各部局の実態を十分に把握しながら新庁舎における組織機構の見直しも含め検討してまいりたいと思っております。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 19番佐々木議員の一般質問の3つ目「市営住宅家賃の過大徴収と償還」についてお答えを致します。

1点目の償還額のうち家賃相当額は幾らか、償還年度についてですが、返還金予算額6,821万2,000円全額が家賃相当額となっております。償還年度は極力早期に返還すべく努力してまいります。市外へ転出された方やお亡くなりになった方々等の調査に時間を費やす場合も考えられますことから、民法の規定により10年間と致します。

2点目の償還額に対する利子相当分と利率についてですが、関係機関と協議したところ、市は悪意の受益者の返還義務等には該当しないものと判断されるということから、返還にあたっては利息を付しておりません。

3点目の今回の誤りに責任があるかということについてですが、平成8年の法改正時の施行通知の解釈運用の誤りはあったものの、それに不作為や不法行為はなく、職員の故意や重過失にはあたらないものと認識をしております。

市営住宅に入居されている皆様をはじめ、市民の皆様には多大なご迷惑をおかけしたことに対し深くお詫び申し上げますとともに、このような事態が二度と起こらないように家賃算定の基本的な考え方を再確認し、複数の者による点検を徹底させ、適正な業務の運営に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（千田正英） 19番、再質問ありますか。はい、19番佐々木嘉一議員。

○19番（佐々木嘉一） どうもありがとうございました。いわゆる財政計画の5カ年につきましては、合併特例債の延長もありますし、その他、建設計画の見直しも図ると、その上で当然財政計画も合わせて見直し、いわゆる計画を充実するというふうな、そういうふうな答弁でしたか。それでよろしいですか。

いや、そういうことで、そうすれば大変見通し困難な時代でございますけれども、ご案内の財政計画については立てるというふうな意向のようでありますので、次のいわゆる3カ年のことなんですが、これは先ほど集中プランのところも、行政改革の集中改革プランも3カ年ということで、それをやはりローリングしていくというふうなことが言われております。当然にしてプランドゥシーということで計画を立てて実行して評価し

ていくと、これが一つのローリング、いわゆるサイクルでありますので当然であろうと思いますが、いずれ過去の資料、あるいは発展計画の財政計画等を見ますと、現在の25年時点の予算と比べますと非常にその内容的には差がありました。特にその差をまた見直していかなければ、いわゆるローリングができないのではないのかなというふうなことでありますので、いずれ当該年度、25年度できましたので、25をベースにして26、27と3カ年また財政と事業を見直していくと、そういうふうなことをやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（千田正英） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 19番佐々木議員にお答え致します。

実施計画3年計画については、基本構想に基づく基本計画、その下の実施計画として定めておまして、毎年ローリング方式により見直しをしているものであります。あくまでも実施計画は、基本計画に基づいた政策の効果的な実施のため具体的な計画であり、その内容について毎年度その主要施策及び当初予算においてお示ししているものであります。それをローリング方式により毎年度見直しし、基本計画の進行管理という観点から位置づけし、進めているものであります。実際、当初予算、予算内示、予算執行等ありますけれども、その都度、当年度分については具体的な内容ということで議会の皆様にお示ししている内容となっております。

以上であります。

○議長（千田正英） 19番。

○19番（佐々木嘉一） ちょっと私も過去の資料も見ていたんですが、総合発展計画、実施計画、23年度から25年度という実施計画の案があります。これのいわゆる財政のところを見ますと、微妙に違います。というのは、やはりこれは予算だとか予定でありますので、決算でまたかなり変わってくると思います。その決算をまたベースにして、また来年度の予定もまた見直しを図るということで、それをやはり繰り返していくのがローリングだと思います。ですから、ちょっと例えば潟上市の場合の標準財政規模でいいますと93億円ぐらいですから、非常に積極的な予算運用をやっておるとは思います。25年度は、このたび補正になりましたので152億8,000万円という発展計画の資料にはあります。25年度の歳入歳出とも152億というふうな、その中身見ますと、税金とか工事はいわゆる横ばいですが、県支出金と公債費は実際より遥かに上回っていると、そのことは何だかという、多分、新市の建設計画の中でこれはやりたいと、あるいはやらな

ければということを経営にのせて、財政もそれに合わせてやったけれども、実際はやっていないということで、あるいは事業がまた別の事業に変わったりしているということだろうと思いますが、いずれ合併特例債の活用も30%に達したかどうかわかりませんが、全体のまだ3割に満たないいわゆる消化の状態ですから、多分そういうふうな積極的ないわゆる財政運営とその事業が実際の計画についてこないのかなというふうな、そんな気持ちで今見ておりますけれども、実際の発展計画に出してある数字と実際の予算というのは違いますので、その点はやはり見直しをして、できましたら見直しをして、また来年ローリングして来年の計画、その3カ年はいわゆる集中改革プランに基づきいわゆる財政計画、それに合わせてやっていくというふうなことではないかなと思いますが、その点は、資料見てないと思いますので、いずれ後でそれを検討してローリングの一つの資料にさせていただきたいと思います。

それから、3カ年計画とかということ、要するにいわゆる行政改革だとか、あるいはいろいろな改革していく上ではやはり情報開示というのはやはり先行していかなければならないと。割とそのことについては、こういうふうな改革しました、こういうふうに見直ししましたというふうなことの情報は余り一般的に、ただ予算という形で、これは政治の結果でありますので結果がよければいいというふうなことで、そういうふうなことかわかりませんが、情報開示といわゆる評価というのは説明責任であります。それは不離一体のものであろうと思います。それらについてもひとつ数字的な確認と、やはり情報開示、そして説明責任という形での評価というものをきちんとやはりサイクルで、サイクルとして位置づけるということでもありますけれども、その点どういう考え方ででしょうかお願いします。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 情報開示ということで、ごもっともだと思います。市では必要に応じてホームページ、あるいは広報等で情報開示に努めているところでございますので、必要に応じては今後もどんどん市民に対し情報開示をしていくということに変わりありません。

○議長（千田正英） 19番。

○19番（佐々木嘉一） いずれ市民参画、情報、いわゆる何と申しますか、参画するにはやはり情報がきちんと出していないと市民が参加してこないというふうなことでありますので、そういうふうなサイクルもひとつきちっとやっていただきたいと思います。

それから、3つ目の評価の問題ですが、大筋その四十何事業についていずれ存続、あるいは拡大、あるいは廃止というふうなこと、何かそういうふうな広報でそういうふうな記事をちょっと見ましたけれども、できればその結果を議会にも、その評価の結果をお知らせ願えればなというふうな、そんなことでいずれこのことについては終わったことですのでまた次の機会に是非そういうふうにしてやっていただきたいと思います。

それから、2つ目の行政改革についてですが、第2次行政改革、いわゆる達成度につきましては今市長から答弁ありましたように、いずれ頑張っておられまして非常にいい結果を出しているというふうなことにつきまして、私も公会計の言ってみれば財務諸表等を見まして一応感じておりますが、その中で特に財政にかかわる、いわゆる第2次行政改革の中の財政にかかわる部分につきまして若干質問致します。

財政改革大綱の健全な自治体経営の推進というふうなところがありまして、自主、いわゆる健全財政の確立というふうなところの中で、経費縮減等の財政効果、あるいは削減目標、あるいは財政指標の目標値というふうなことがあります。いずれこのことについては先ほど市長が答弁されておりました、そのとおりでございますが、いずれ、特にこの中でいわゆる改革の概要の中で文章表現がありますが、文章表現は少しこれ、それこそ改革した方がいいのではないのかなと。やはり計数だとかきちんとはりそういうものを挙げて、数字でやはりあらわすというふうなことがいいのではないのかなと私はそういうふうに見ております。

その中で特にちょっと質問でございますが、財政力指数のやはり見通しについて載っております、25年度では財政力指数は0.38というふうなことで非常に財政状況が好転する、いわゆる自主財源が多くなるというふうな試算をしておりますけれども、その点どういうふうな内容についてかいつまんででもいいですから財政力指数を向上していくためのひとつの、いわゆる高めていくための施策の内容について説明願います。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 財政力指数の数値を上げるための方策というのは、これは言ってみれば必要なものについては予算をつけるし、不必要なものは除いていくということと、要するに人件費を削減して必要経費のものを削減していくのが財政力指数、市の全体が力を上げていくという根本になるんですが、今、財政力指数を上げるための手段というものについてはいろいろ方策はやっていますが、これぞといった特効薬は私はないと思います。必要なのは、やはり一日一日に行政改革という観念で職員ともども無駄な経費

を省いていくことということと、財政力指数というのはやはり地方交付税も財源という時代が来ますので、一応預金という、いわゆる財調というものもある程度はためておかなきゃならないという大まかな基本方針はありますけれども、まず、今、3割8分です、今言ったように、0.38、それを4割にしなければなど、上げるためにはどうするかということ、これを議会の皆さんと協議しながら、数値をいつでも上げるように頑張りたいと思います。

○議長（千田正英） 19番。

○19番（佐々木嘉一） 私もちよっと不勉強でありますけれども、財政力指数というのは、ここに書いてありますように財政力の強弱を判断するために用いられる指数で、指数が1に近いほど財政力が強く、財源に余裕があるというふうには解説してありますけれども、まさにそのとおりですが、実際、今のところの財政力指数というのは0.34ぐらいだと思っておりますよ。それが0.38にするということですから0.04ポイントを上げるというふうなことから、そこにはやはりちゃんと施策が、あるいは方法があるだろうというふうなことで今お伺いしたわけですが、その意味であります。もしご答弁ありましたら。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 3割4分から3割8分に上げるというのは至難の業だと思いますが、希望的観測も含めて3割8分というように指標はうたっていると思いますが、いずれにせよ潟上市の財政力指数を上げていくということはやはり1に近づければ一番いいんですが、これはもう東京都みたいな不交付団体みたいなことはちょっと望むべきもありませんので、いずれにせよ財政力指数の向上については毎日の努力が大切だと、こう思っています。

○議長（千田正英） 19番佐々木嘉一議員。

○19番（佐々木嘉一） いずれ3割自治と言われて久しいわけですが、いずれ財政力は弱いんですよ。ですから、上げるとなればかなり大胆な企業だとか、やはりいい会社だとか、そういうふうなやはりものが来て、やはり市民所得も上がると、あるいは第1次産業も振興するというふうなことではなければちょっと無理なのかなと。いずれ節約節減して財政力を上げるというふうなこともひとつの方法であるかもしれませんが、ただ、私申し上げますけれども、プライマリーバランスといいますか、基礎的収支は潟上市の場合はいいと思います。

それから、そうすれば次にまいります。

先ほど、行政改革大綱の進捗、いわゆる達成度につきましては、それぞれご努力されてやられているということについては敬意を表したいと思っておりますけれども、なかなか数字の上ではいい結果が出てこないというふうなことが現状でありますけれども、かわりにまた市民サービスを落とすということにもなれば、またひとつ問題がありますので、その点は新しい事業を入れる場合はやはり従来のものは、言ってみれば何年もなったものについてはやはり切り捨てるというふうなこと、大胆なそういうふうなことも必要ではないかと思っております。

指定管理制度のメリット、サービス、いわゆる行政サービスの現状なりメリットにつきましては、先ほど、いずれ財政的なメリットと事務上のメリットがありますけれども、ちょっと関連して私の方から今あれですが、元木山公園の場合、指定管理で陸上競技場はじめ周辺の施設は管理しておりますが、ちょっと公園は施設管理だけでなく非常に周りの木が大きくなってもうジャングルのようになっていると、そういうところがあります。いずれそれは多分、指定管理の範囲、いわゆる区域外なのかもしれませんが、やはり公園の管理ということになりますので、その点についてはやはり全体を配慮してやっていただければよろしいのではないかなと思っております。これは、まずそういうことでメリットなりサービスにつきましては十分把握しているというふうなことでありますので。

次の職員の問題ですが、いずれ、先ほど教育委員会の問題だけお話ししましたけれども、全体からすれば全組織にわたって、いわゆる非正規、いわゆる臨時職員がいるというふうな状況のようであります。やはり国体が終わって、また元に戻して、そして正常な形になってもやはり教育委員会の例えば給食職員であるとか、あるいは支援員だとかスクールガード、そういうふうな新たな問題もありますけれども、臨時職員がやはり多いなど。特に保育園を抱えます部分もありますので、先ほど管理職の方々を一斉に昇格させたということもありましたが、それにしてもやはり、要は、要はどういう教育を目指すのか、どういう人材育成を目指すのかというふうな目的がそこになければなりませんので、その点を明確にしてやはりやっていくというふうなことが必要ではないかなと思っておりますが、それにしても500人強のスタッフというのはちょっと、雇用創出というふうな問題もありましたけれども非常に不安定な形のいわゆる雇用形態ではないかなと思っておりますので、その点やはり専門職化したやはりスタッフも必要ではない

かなというふうな感じもしますので、その点についてのご見解はいかがでしょうか。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 教育委員会のみならず通常の臨時雇用の数が多いということは、ここ急に国の政策、雇用政策によって交付金事業がぐんと増えてきた、そういうことで交付金事業というものを活用しながら学校関係、あるいは施設関係の臨時雇用が増えていくということも事実ですので、この後、国のこの雇用対策がどのような推移によるかによりますけれども、雇用の状況から言うと、ますます短期間に雇用が増えていくという国の交付金事業の目的がありますので、それを長期間にやると。今、最大でも1年間です。1年間。それを2年間、3年間というような長期的なものでやっていけないかと我々市長会でも要望しているわけですが、これは何せ国の方針というものと相まって数字が動いていくのではないかと、こう思っています。

○議長（千田正英） 19番。

○19番（佐々木嘉一） 十分ご承知かと思いますが、最近、いわゆる自治体における非正規職員というのは全国的に増えているんです。70万から80万人と言われております。その内容はどうかというと、どちらかというと生活保護が増えているから、あるいは社会保障とか、いわゆる介護だとか、そういう分野の職員が増えていると。うちの方はどちらかというと教育委員会の臨時職員なり、あるいは幼児教育の分野のそれも多いわけですが、全体的に何が特徴だかということ、何かいわゆる行政に、実際のその人材が不足しているにもかかわらず行革という形で職員を減少して、そして臨時職員で対応していると。それはコストから言うと非常に、経営から言うと経営コストが引き下げることにはなるでしょうけれども、結局はいわゆる職員の質の問題とか意欲なり、そういうふうなことに影響がないのかなというふうなことも考えております。特に人件費については、もう旧天王の場合は人口が急増した割には職員数が少ないというふうなことで、全県的にも職員数は少ない潟上市であります。ただその場合、やはり職員のやはり意欲、あるいは質の向上、あるいは言ってみれば行政事務をやはり例えば政策形成能力だとかそういうふうなことからしますと、そういうものは臨時職員にやらせることはできませんので、やはり定数管理についても十分その点は配慮しながらやっていかなければならないと。ただ安上がりでいいというふうなことだけではないのかなと、私はそんな感じもしておりますので、その点につきましてははっきりした方向をひとつご検討願いたいと思います。

まだ残余の質問がありますけれども、私の質問はこれで終わります。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 誤解のないように言っておきますが、正職員の数を減らしてその分を臨時で穴埋めしているわけでは決してありません。今、新規採用についても退職者の数の、今までは従来半分程度でございますが、それではもういかないと。特になぜかという、保育園と幼稚園の臨職が多いということで、できるならばその職員、保育所、あるいは職員の臨時保母さんというものを正職員にしてあげたいということで、大体半々の割合で採用しています。今後とも子供さんたちを預かる保母さんについては、やはり正職員というような立場の身分と保障を与えるのがいいと思いますので、それに努力をもっていくと。

先ほど、財政力指数の件でございますが、これは3カ年の決算統計で上げ下げしているわけですが、仕事しなければ増えるんです。財政力指数は。事業しなければ。どんと増える。そうはいかないということもご理解願いたいと思います。

○議長（千田正英） これをもって19番佐々木嘉一議員の質問を終わります。

暫時休憩します。11時20分から一般質問を再開致します。

午前11時09分 休憩

.....
午前11時20分 再開

○議長（千田正英） 休憩以前に引き続き会議を再開します。

18番藤原幸雄議員の発言を許します。

○18番（藤原幸雄） 6月議会に際しまして一般質問の機会を与えていただきました千田議長はじめ同僚議員各位に対しまして、衷心より厚くお礼申し上げる次第でございます。私、今、歯の治療中で、大変申し訳ございません。いつもながら申し訳ございません。

私は次の3点につきまして簡単に一般質問致します。いわゆる一筆啓上でございます。あんまりくどくどとは申し上げます。

1つは、新庁舎建設についてでございます。

新庁舎建設については、石川市長は建設に当たってはスピード感を持ってこれに対応すると、当選後の記者会見で力強く述べているが、いつ頃を目途に計画を進めているのかお伺いします。いわゆる竣工の時期でございます。

2つ目は、市長の選挙公約についてでございますが、公約としていろいろ掲げておりますが、財源をお伺いします。

3つ目、長沼球場の駐車場の拡張でございます。

長沼球場のリニューアルにより、学童野球をはじめ社会人が市内外からの愛好者が来るときはかなりの車の台数が予想されますので、是非これにに応じていただきたいが、市長のご所見をお伺いするものでございます。

まず第1点目、新庁舎の建設につきましては、去る4月7日の潟上市長選では見事3選された石川市長に対し、改めて多くの市民とともに心からお祝いを申し上げる次第でございます。本当におめでとうございました。

選挙の争点はいろいろ課題がありましたが、主として新庁舎建設かストップかの問題であったように思いました。継続が圧倒的でしたが、それにしても二者択一とすれば圧勝に間違いはないものの、もっと票差があつてしかるべきと思ったわけですが、このことにつきましては私だけではないと思います。

さて、石川市長は当選後の記者会見で、今回の選挙で新庁舎問題は信任されたものと理解し、少しスピードを上げて対応すると力強く述べられたが、どのような計画を持って臨まれるのか具体的にお伺いを致します。

若干の流動的などころもありましょうが、大変市民が関心の高いところでございます。完成時期、ひとつ宜しく願いを申し上げ、お示しいただければ大変ありがたいと思います。

2点目の石川市長の選挙公約につきまして、石川市長は選挙公約にいろいろ掲げているが、特に老朽化が進んでいるJR大久保、羽後飯塚両駅など多く多岐にわたっているが、合併特例債を活用できるもの、あるいはできないものの予想がついているのかお伺いを致します。これらの事業は年次計画的に実施するものと思いますが、財政の効率的運用を図っていただければ大変ありがたいと思います。特にJRの場合では全額市の負担なのか、今後の折衝によるものと思うが、わかっている範囲でお示しいただければ大変幸いです。

いずれにしても公約実現には苦労もあろうかと思いますが、財政負担を考慮しながら対応することを強く望むものでございます。何とぞ宜しくご説明をお願いします。

3つ目は、長沼球場の駐車場の拡張でございます。

去る5月12日、長沼球場が見違えるようにリニューアルされ、野球関係者から大変喜

ばれました。市長の行政報告にも述べていましたが、バックボードはもとより県内初のLEDフルカラー電光掲示板を設置など、他の球場に勝るとも劣らぬ球場となりました。今後、近代的な球場を求めて野球愛好者がかなり来るものと推察致します。

そこでご提案でございますが、駐車場が狭いようで大会当日は混乱するものと思いません。幸いにして近くに空き地がありますので、この際、財政的にも厳しい折ながら、思い切って駐車場の拡張をすべきと思います。現在の状態では道路に駐車せざるを得ないような状況でございます。球場に見合うような駐車場を設置していただければ大変ありがたいと思います。

石川市長のご見解を求め、壇上からの質問を終わります。宜しく申し上げます。

○議長（千田正英） 当局からの答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 18番藤原幸雄議員の一般質問の1つ目「新庁舎建設について」と、2つ目の「市長の選挙公約について」は私が、3つ目の「長沼球場の駐車場の拡張」は教育長がお答えを致します。

所信表明でも申し上げておりましたが、このたびの市長選挙で公約として掲げました「新庁舎建設の推進」については、市民から明確なご支持をいただいたものと認識しております。

さて、「新庁舎建設にどのような計画で臨むか」とのご質問ですが、平成27年3月の完成を目指して粛々と事業を進めてまいります。

現在行っている実施設計は、基本コンセプトに基づき、防災拠点施設となる安全・安心な庁舎、太陽光エネルギーや地熱エネルギーを活用した環境との共生を図っております。執務空間は、将来の行政需要や組織機構の変化に柔軟に対応できるようレイアウトの自由度が高いオープンな計画としております。

今後、構造設計とともに関連法令との適合を図り、建設工事に必要な実施設計図書の作成を進めてまいります。業務が順調に進みますと7月下旬には実施設計概要がまとまる見込みですので、議会へのご説明の場を設けていただきたいと考えています。また、準備が整い次第、工事関連予算案を提出したいと考えております。その後、本年10月を目途に建築工事に着手し、最終的には平成27年3月の完成を目指すものでございます。

新庁舎建設事業については、議員各位をはじめ市民の一番の関心事と十分承知しておりますので、今後一層のご理解とご協力を賜りながら取り組んでまいります。

2つ目の「市長の選挙公約について」お答え致します。

3期目の公約に掲げました主要事業としましては所信表明で申し上げたとおりですが、その中の主な事業について財源として考えているものをお答え致します。

まずは最優先事業としまして、新庁舎建設事業を挙げたいと思います。

本事業につきましては、これまでも申し上げておりましたとおり、財源として合併特例債を活用しますし、合併特例債を利用できない部分への対応としましては積み立てております基金を充当致します。実施設計の結果により事業費は変動致しますが、現在の試算では総事業費がおおむね41億1,000万円、その財源内訳として合併特例債が約34億5,000万円、再生可能エネルギー導入補助金が約4,000万円、一般財源が約6億2,000万円となっております。

次に、現在防災・減災対策として津波避難タワーの建設に向けた検討を進めておりますが、これにつきましては本市で利用できる補助金はありませんが、充当率100%で交付税算入率70%である緊急防災・減災事業債の活用を考えております。

次に、旧3町を結ぶ道路や新庁舎周辺の道路網整備につきましては、これまでどおり国庫補助金（社会資本整備総合交付金）と合併特例債の活用を考えております。

次に、「大久保」、「羽後飯塚」の両駅舎の改築と周辺整備についてであります。

両駅舎の改築については、毎年JRに改築の働きかけをしておりますが、JR独自の改築予定はなく、改築するとした場合、駅事務室（管理部分）以外は市の負担となるとの説明を受けております。市が実施する場合には財政負担が大きいため、事業を実施するためには合併特例債を活用する考えでおります。しかし、合併特例債の適債について県と協議した結果、駅舎改築とその周辺の整備については問題ないものの、大久保駅の東西自由通路整備については厳しいとの説明を受けております。駅舎改築と駅周辺整備につきましては、旧昭和町、旧飯田川町から引き継ぎ、総合発展計画に盛り込まれている事業であります。JR・県とも協議の上、早期に結論づけをし事業着手したいと考えていますので、ご理解をお願い致します。

最後になりますが、平成31年度まで発行が延長された合併特例債につきましては、財源的に非常に有利なものであることは言うまでもありません。不確定要素もございますが、今後も活用する場面が見込まれます。これまでどおり安易に依存することなく、合併後のまちづくりとして真に必要な事業を厳選し、地域住民の福祉向上につながる事業への活用を計画的に行ってまいります。市を取り巻く諸課題の解決はもちろんのこと、公約の実現に向け、財政負担を考慮しながら全力で行政運営に取り組んでまいりますの

で、議員各位、また市民の皆様のお力添えを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

○議長（千田正英） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 引き続きまして、一般質問の3つ目「長沼球場の駐車場の拡張について」お答え致します。

長沼球場は昭和58年度に開設し、第2種公認施設として「全日本学童軟式野球大会」や「全県おはよう野球大会」など全県規模の各種野球大会が多く開催されてきましたことは、皆様ご承知のことと存じます。特に集客が多い大会は今回で33回目となる「全日本学童軟式野球秋田県大会」で、第5回大会から当時は天王町の4球場を会場に開催され、現在は長沼球場と元木山球場の2会場で毎年開催されてきております。現在、参加チームの多くは小体連から地域の野球スポーツ少年団に移行しておりまして、開会式には22チームが一同に集まりますが、現状では駐車場は不足している状況ではないと考えているところでございます。

長沼球場がリニューアルされ、先に行われました市野球大会に参加されました選手の皆さんは、県内初となるLEDフルカラー電光掲示板の鮮やかさに感嘆の声を挙げておりました。この点につきましては、18番藤原議員のおっしゃる思いと同じかと思っております。

また、石川市長の所信表明でも一部述べておりますが、6月29日から7月7日の日程で「第33回全日本学童軟式野球秋田県大会」が例年のとおり開催されます。また、8月8日から10日には「第42回若鷲旗争奪東北中学校野球大会」が開催されるほか、8月17日から18日には「東北学童軟式野球大会」、10月には「全県おはよう野球大会」など東北規模や全県規模の野球大会が決定しております。今年の予約状況ではリニューアル効果が顕著にあらわれており、今後も他の全県規模の大会が開催されるものと期待されるところであります。

長沼球場の駐車場の収容台数は、大型車10台、普通車約200台となっておりますが、大駐車場から野球場まで距離が若干あるため路上に駐車する来場者もいることから、駐車場までの誘導や路上駐車をさせないよう駐車禁止看板の設置や係員を設置する等、大会を主催する団体等の協力もいただきながら、地域住民に迷惑のかからないように努めてまいりたいと思っております。

なお、長沼球場周辺の林地や空き地を調査したところ、分筆され様々な方々に売買されているところでも多くあるところであります。ある程度の面積を確保するのは大変難

しくなってきたと考えております。多くの集客が見込まれる全県規模の大会などは周辺の学校や企業などの駐車場の借用で対応可能と考えておりまして、今のところ駐車場の拡張は考えておりませんので何とぞご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（千田正英） 18番藤原幸雄議員の再質問ありますか。18番藤原幸雄議員。

○18番（藤原幸雄） 今、市長並びに教育長から大変懇切丁寧なご答弁をいただきました。

新庁舎のことにつきまして、今、市長から27年の3月頃までということで、市民の私も一人として大変歓迎をするものでございます。といいますのは、市民の多くはもっと早く庁舎できなかつたかということが言われました。私も選挙期間中に回って歩きましたが、なぜ今までできなかつたのかとかいろいろございましたけれども、私は一昨年の3.11の問題等々がございまして遅くなって本当に申し訳ございませんと、私、当局ではないけれども言った経緯もございまして。そのほかにもいろいろなもろもろのことがございましてあれだけでも、いわゆる27年の3月までということで、いわゆる先が見えてきたなというふうに感じておりまして大変喜ばしい限りでございまして。

そこで私はなぜこんなことを早く聞くのかといいますと、今、アベノミクスによりまして若干物価の上昇があると。当初見込んだ額に果たしてできるのかどうかということで、このことも大変心配でございまして。今あるところでは、行政では不落になったところもあるというようにも聞いております。このことによりまして当然市のまた負担が非常に、額も先ほど市長から申されましたように40億円以上ということになれば5%も上がると、それなりに大きい額になろうかと思いますが、そのことも踏まえまして、いち早く来年の、27年の3月にこだわらなくて、もう幾らでも早く着工できればなというふうに考えておりましたが、先ほど市長が27年の3月を目指して7月頃実施設計するということでございまして、当局は物価の上昇とかそういうものを、このことについて考えておりますか。そのことについてまずお伺いします。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 18番さんの再質問の物価の上昇について考えているかということで、当然、この間、どこかで消防署がだめになったということもわかっておりますので、設計の方については十分、時代性に則った単価というものを考えてほしいということは申し伝えてあります。

○議長（千田正英） 18番。

○18番（藤原幸雄） それでは、新庁舎につきましてはそのことも考慮しながら27年3月を目途に頑張るということでございますので、私もこれに了解を致しました。

次に、市長の公約であります、いわゆるJRの大久保駅、あるいは羽後飯塚駅等々ございますけれども、この周辺もまた合併特例債を使えるものは大いに使うということでございますが、この両駅の着工といたしますか、いつ頃を目途に、相手方もあると思いますが、聞くところによればJRはほとんどお金は出さないということのようでございますが、これはあくまでも、あと市の、道路整備は合併特例債でもいろいろありますけれども、駅舎ということになればほとんど市の持ち出しということのようでございますが、市長は、若干の幅があろうかと思っておりますけれども、いつ頃を目途にこのことについて対応されるのかお伺いします。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 駅舎についてでございますが、JRと今折衝中でありまして。協議中でありまして。今、いつ頃かかるかということでは、まだそこまでいっていません。先ほども答弁致しましたけれども、駅舎については駅の事務室だけはJRが支払うと。それ以外は全部市の負担だということで合併特例債というものについて活用せざるを得ないということですので、今後とも折衝を重ねながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（千田正英） 18番。

○18番（藤原幸雄） 今市長から合併特例債を大いに活用できると、範囲内では活用すると。また、周辺の道路整備とかいろいろあろうかと思っておりますが、これも大いに活用するところは活用しながら、幾ら、少しでもこの潟上市に負担のないようにひとつお願いをしたいと思っております。宜しくお願ひします。

それから、長沼球場のことでございますが、残念ながら教育長からは、今のところはまずそういうことを考えてないということでございますが、若干の話の中でニュアンスが違うなといたしますのは、かなりのいわゆる野球愛好者といえますか、その方々が来ても十分車を確保できるというふうに言っておりますけれども、私もちょっと見た感じでは、かなりの何といたしますか、チームが大きくなれば道路に駐車をしたり様々ございます。あるいは知人・友人のところに車を置いたり、あるいは若干、今の駐車場より離れているからということもあろうかと思っておりますが、先ほどちょっと遠くに駐車場がありますのでということでございますけれども、やはり駐車場が遠くなればね、なかなかそこ

まで行かないんですよ。できれば道路に止めたいという、この何と申しますか人間の人情だと思います。周辺のところでは、最近ですか、住宅ができたところもあつたり様々ございますけれども、私、執行権を侵害しているわけではございませんが、周辺にね、あんまり家もちょっと建てられないようなところに駐車場、もし当たればね、私、その地主誰だかわからないし頼まれたわけでもないけれども、今すぐというわけではございませんけれども、できれば折衝して、駐車場が完備することによってまた大きな試合が来ると申します。今の駐車場の範囲だからあれしか集まらないけれども、駐車場をまたいわゆる球場と不離一体だと思いますけれども、この点、教育長は今のところはまずこれで我慢してもらおうと、これで十分だという見解で答弁したものか、その点お伺いします。

○議長（千田正英） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 再質問にお答えしたいと思います。

まずは、今のところ考えていない、そしてまた愛好者等が親戚・友人などに置いている方も中にいるというお話でございましたが、道路の駐車場のお話もありました。今の現状では、電光掲示板ができてリニューアルしました。人気も出てきました。野球愛好者も今後はいくらか増えてくる可能性はあるかと思えます。その周辺のじゃあその駐車場の土地そのものを、今のところ、若干調査してみますと結構虫食い状態というんですか、ある程度細かに売買されているというところもございます。それで、じゃあどのぐらいの面積で確保するかということになると、そういう土地の地主の方々ともいろいろ交渉とかいろいろしなければいけないということになると、中に、いやそれはちょっと無理だという方もあった場合は穴開いたような駐車場になるということもありますし、そういう大きな面積というんですか、どのぐらいの面積かということもやはり今後の利用者の方々の推移を見ながら、そこら辺を財政、財源があるとすれば市長部局ともよく相談しながら検討するべきものかなということをおもいます。まずは、一応今の現状では、今のところはまず考えていないとなるとやらねえがという話につながるけれども、そこら辺をご理解願いたいなと思っております。

以上です。

○議長（千田正英） 18番。

○18番（藤原幸雄） 先ほどより若干前向きのご答弁であったと思います。先ほどは、今のところは今の駐車場の台数、いわゆる大型車が10台、普通車が200台いるからほ

とんど大丈夫だと、いわゆる駐車場のことにつきましては、もちろん相手もあることであるけれども折衝もしないというようなニュアンスで答えたけれども、私は今までの現在の長沼球場の状態であれば、それはよかったと思います。しかしながら、先ほど私も一般質問し、そして市長からもいわゆる県内では有名なバックボードとかLEDとか、フルカラー電光掲示板、これを設置したことによりまして、もっともっと利用者が増えると思います。といいますのは、利用者が増えるにしても今の駐車場ではこれしか容易で駐車できないということで、裏を返せば人が集まらないと、せっかく造ってね、ですから今すぐ駐車場に対して対応するとか折衝するとかでなくて、将来的な問題だけれども、近い将来にね、将来的にもこの問題に取り組む姿勢があるのかどうか、ひとつこの点を再確認します。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 今、駐車場については教育長が答弁したとおりであります。実はずっと去年一昨年あたり4番さんからもご指摘があつて、当たつた経緯がありました。1反歩くらい。全部その分筆されていて一括購入は無理だというような段階ですので、今、教育長がそこら辺を分筆されていてある程度の面積が確保困難だということは、この後、当たらないでだめだということはいきませんので、一応地権者のことを調べて、そして一応お話するくらいはやはりやるべきではないかと、こう考えています。多分無理だろうと思いますがけれども、当たってみなきゃわかりませんので、必要性は認めますよ。ちょうど1反歩くらい空き地があつたわけですよ。そこはもうだめだということで断念した経緯があつたことは事実です。

○議長（千田正英） 18番藤原幸雄議員。

○18番（藤原幸雄） 市長から本当に大変前向きなご答弁をいただきました。当たって砕けろだけれども、場所は1カ所くらいではないと思います。あの周辺にはね。ですから、今後折衝してみるということのご答弁をいただきましたので私の質問を終わります。どうもありがとうございます。

○議長（千田正英） 昼食のため、暫時休憩します。再開は13時30分、再開致します。

午前 11時51分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（千田正英） 休憩以前に引き続き一般質問を行います。

15番西村 武議員の発言を許します。15番西村 武議員。

○15番（西村 武） 質問に入る前に、石川市長の3選、心からお祝いを申し上げます。おめでとうございます。今後のますますのご活躍を心からご祈念を申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

第2回定例会において一般質問の機会を与えていただきましたことに感謝を申し上げます。また、日頃市政発展のためご努力をなされております市当局のご労苦に対しましても敬意と感謝を申し上げます。

さて私は、常日頃、市民の声を市政に反映させたい、そういう熱意のもとに今回も通告書に基づきまして簡潔に順次質問致しますので、市長はじめ関係当局の誠意ある答弁を求める次第でございます。

質問の1点目は市長の政治姿勢についてでございますけれども、（1）新庁舎建設については、先ほど同僚議員の藤原幸雄議員からも質問がございまして打ち合うところがありますけれども、どうかひとつ宜しくご答弁のほどをお願いしたいと思います。

任期満了に伴う市長選が去る4月7日に行われ、このたびの選挙の争点は、相手候補は現在進行中の庁舎建設を中止すると市民に公約したが、市民からは支持されず、庁舎建設を進めている現職の石川市長が多くの市民から支持され圧倒的勝利を得ました。このことが意味するのは、庁舎建設に対しても多くの市民から支持されたということになります。

行政機能を効率的に運用でき、災害時において迅速かつ適切に対応できるような新庁舎を一日も早く完成していただきたいと市民も望んでいるものと思います。市長は、新庁舎建設にかかわる全体の計画・工程をどのようにお考えなのか、そのご所見を伺います。

（2）と致しまして、今後の取り組みについてお尋ねを致します。

潟上市が誕生して8年が経過致しました。石川市長は初代市長として新生潟上市の舵取りをし、本市を発展に導いていることは、これまでの功績に対し高く評価し、敬意と感謝を申し上げます。

さて、潟上市総合発展計画は平成18年から平成27年までの10年間、基本構想を策定し、これまで前期5年は経過致しましたが、これまでのことを振り返り当局はどのように評価されているのでしょうか。後期計画は道半ばでありますけれども、市が持っている個性や資源にどのように磨きをかけていくものか、また、時代のニーズに合ったまちづ

くり、時代が求めているものはたくさんありますが、特に超高齢化時代に対し福祉医療の強化や若い方々が安心して定着し住める職場の確保、つまり雇用の場の拡大など、今後の取り組みや対応についてのご所見を伺います。

2つ目と致しまして、市マイタウンバス運行についてお尋ねを致します。

高齢者等や交通弱者の交通手段を確保するため、今年度も約3,316万6,000円の予算が承認されております。このことについて異論を申し上げるわけではございませんが、先般、議会報告会が2日間の日程で行われ、湖岸地域の住民の意見の中に、日頃のバス運行に感謝しているが、ほとんど数名の利用客であり、もっと小型のバスでもよいのではないかという意見がありました。議員の皆さんはどのようにお考えなのかという質問がありました。私どもは、前段で申し述べたとおり、高齢者や交通弱者の交通手段として廃止することは望ましくないということと、私ども議員も常々同じ内容を市当局へ提言していることを答弁致しましたが、実際数名しか利用客がいない状況で大型バスを運行させるのがもったいないような気になるのは当たり前のことと思います。そこで、もっと小型化してコストの削減を図ることは可能なものか、当局のご所見を伺うものでございます。

以上で、まず1回目の質問を終わります。

○議長（千田正英） 当局の答弁をお願いします。石川市長。

○市長（石川光男） 15番西村武議員の一般質問の1つ目「市長政治姿勢について」は私が、2つ目の「市マイタウンバス運行について」は総務部長がお答えを致します。

ご質問の1点目「新庁舎建設について」お答え致します。

市長選挙の最大の争点となりました新庁舎建設につきましては、私が公約として掲げました「新庁舎建設の推進」について多くの市民より明確なご支持をいただいたものと認識し、引き続き鋭意事業に取り組んでおります。

ご質問の「新庁舎建設にかかわる全体の計画・工程」については所信表明でも申し上げておりますが、平成27年3月の完成を目指して粛々と事業を進めてまいります。

先ほどの藤原幸雄議員へお答えした内容と重複致しますが、現在進めている実施設計については7月下旬には議会にお示しできるよう作業を進めておりますので、準備が整い次第、建設工事関連予算案についてご審議いただきたいと考えております。

今後のスケジュールについては、10月を目途に建築工事に着手することを想定しており、庁舎棟本体はご説明しているとおりの平成27年3月末の完成を目指しているものであ

ります。

新庁舎建設事業については、議員各位をはじめ市民の一番の関心事と十分承知致しておりますので、今後一層のご理解とご協力を賜りながら取り組んでまいります。

次に、ご質問の2点目「今後の取り組みについて」お答え致します。

このたびの市長選挙では、議員の皆様をはじめ多くの市民の皆様からのご支持をいただき、三度潟上市の市政運営を担わせていただくことになりました。市長として課せられた使命の大きさと重責を厳粛に受け止め、潟上市の更なる発展と住民福祉の向上を目指して粉骨砕身、努力してまいります。

これまで私は、平成18年に策定した本市の最上位計画「潟上市総合発展計画・前期基本計画」に基づき、合併後のまちづくりの基礎固めを行ってまいりました。この「前期基本計画」の進捗状況につきましては以前もお答えしておりますが、計画に盛り込んだ具体的な取り組み288項目のうち、実施や実施に向けた検討が行われたものは271項目、率にして94.1%でありました。このようなことから、「前期基本計画」に基づき市政はおおむね順調に運営できたものと捉えております。現在は、平成23年度を初年度とする「後期基本計画」の期間中であり、本計画に基づいて各種施策や事業を展開しているところであります。

私は、行政を進める上での大切なことは、ともに心豊かに生きるために対話と触れ合いの中から「潟上市」としてのあるべき姿をつくり、未来につないでいくという、潟上市創造の気概であると考えております。これまで8年の在任中、また、今回の選挙戦を通じ多くの市民の皆さんと触れ合う中で、災害危機管理や産業の振興、子育て支援と高齢化対策、また、自治基本条例を規範とする「参画と協働のまちづくり」等々、市民が心豊かに暮らすために行政として果たすべき使命と課題は山積しているものと痛感しております。県内では高齢化率が低い本市ではありますが、確実に超高齢化社会の波が押し寄せております。高齢者の多様な相談を総合的に受け止め、必要な支援につなぐことや、介護保険サービスのみならず地域の保健・医療・福祉サービスやボランティア活動、支え合いなどに結びつけること、また高齢者の心身の状態の変化に応じて継続的に支援し、予防的対応をしていくことが重要であると認識しております。

また、「少子化・人口減少社会の到来」は大きな問題であります。人口減少の主な要因としましては、高齢化社会の進展による死亡数の上昇もございますが、根本は出生数の減少であります。これは、結婚者数の減少・晩婚化、また、婚姻カップルの子供に対

する意識変化も大きな要因と言われております。こうした晩婚化・非婚化の抑制、そして夫婦間の「子供をもうける」ことに対する意識の変化を喚起していくことが重要であるとともに、幅広い産業で需要を拡大させ、地域経済を活性化し、雇用を創出していくことが人口減少対策には最大の対策であると認識しております。

国立社会保障・人口問題研究所が今年3月に公表した「日本の地域別将来推計人口」では、今から27年後の2040年の本市推計人口は2万3,548人、2010年の国勢調査時より1万894人、率にして31.6%も減少するとの予測であります。これは同研究所が前回2008年に推計した値を大きく上回っており、本市の人口減少が加速していることを裏づけるものであります。

日本全体が人口減少時代へ突入した今、まちづくりだけで減少を食い止めることは非常に難しいことかもしれません。しかし、減少を前提に地域の持続性・発展性を考えることは可能であると考えており、今後は、出生率を回復させる施策、人口減少を受け入れた上で、その影響を受けにくい社会・経済のシステムを国・県と連携し構築していかなければならないと考えております。具体的には、企業の誘致・育成はもちろん、市域全体としては、県都秋田市に隣接し、都市型ベッドタウン的要素を持つ本市の立地を生かした出生数の増加策を併せて考えて行かなければならないと考えており、「不妊・不育症治療助成事業」の継続など「安心して子供を生み育てられる環境」を維持し続けていくことが重要であると考えております。

なお、県では人口減により地域社会が縮小すれば将来的に必要な行政サービスの提供が難しくなる自治体が出てくること懸念されることから、今年の夏を目途に、県の職員派遣や市町村事務の受託など機能支援のあり方などを各自治体と協議し、行政資源の効率的な活用を進めるための「人口減社会に対応する行政運営の在り方研究会」を県内25市町村と共同で立ち上げ、検討を進める予定としております。また、これらの諸課題に対しましては行政だけでは対応できないことも多いことと推測されます。本市では、秋田大学や県立大学との連携協定も活用し、双方の持てる資源や情報・研究成果等も活用し、地域社会の発展にかかわる施策等について、産学官連携のもと、これまで以上強力で推進していくことが必要と考えています。

地方分権一括法による法改正をはじめとする地方分権、地域主権改革の進展により地方公共団体の条例制定権が強化され、計画立案や予算編成と並び、地方自治体の政策やその実現のための手段としての条例制定権を積極的に活用しようという、いわゆる「政

策法務」がクローズアップされております。今日においては「政策法務」の領域が地方行政における政策形成において実体的にも手続的にも極めて重要となっております。本市でもこれを具現化する取り組みの一つとして「自治基本条例」を制定したものであり、市民の幸せへとつながるこのような政策は今後も積極的に推し進めてまいりたいと考えております。

潟上市自治基本条例は市政運営スタイルを定めたものでありますが、その基本的性格を踏まえて中心になるのは何かと考えれば、やはり「市民自治」というものを一層進展させていこうということ、言い換えれば住民の参画・協働をより充実させていくことであります。各種事務事業の実施にあたっては、市民の参画・協働を得て実施できるよう、積極的な情報の発信と市民との情報共有を大原則に市政運営にあたってまいりたいと考えております。議員各位、また、市民の皆様のご支援、ご協力をいただきながら、私の政治人生の集大成として潟上市の安定と更なる発展へ向け粉骨砕身、努力する所存でありますので、どうかご理解を賜りたいと存じます。

○議長（千田正英） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 続きまして、質問の2つ目「市マイタウンバス運行について」お答え致します。

潟上市マイタウンバスは現在5路線10系統を運行しており、車両につきましては中型バス2台、小型バス1台となっております。

ご質問のありました湖岸地区を運行する「塩口線」には中型バスで運行しておりまして、車両につきましては平成15年度に購入したものであります。バス購入の前年度に当たる平成14年度の天王地区のバス利用者数は年間1万9,298人でありましたが、利用者は年々減少傾向にあり、平成24年度の利用者は1万2,864人で約33%の減となっております。しかし塩口線の場合、冬の期間、冬期間の利用者が非常に多く、特に今年の1月・2月では1回の運行で最高25人以上が乗車する場合もございました。塩口線は現在中型バスで運行しておりますが、これを29人乗りの小型バスに変更した場合、座席が15人分程度しかなく、立って乗車しなければならない場合も出てまいります。バス運行に係る経費を考えると約7割が人件費となっていることから、車両の大きさによる経費の増減は思ったほど大きくないのが実情でございます。しかしながら、西村議員ご指摘のとおり環境・燃費性能に優れた小型バス車両もあることから、ランニングコストも考えますと車両選定に当たりましては小型バスへの移行も考慮する必要があるものと

考えております。市では中型バス1台が購入後10年を経過し老朽化してきていることもあり、県等の補助事業を活用しながらバス車両の更新を視野に入れて検討に入る時期となっております。

マイタウンバス事業は、高齢者、交通弱者の移動手段の確保には不可欠なものと捉えております。費用対効果の面では厳しい状況ではありますが、西村議員のご提言にもありますように地域の交通手段としてバス事業を継続すべきものとして今後も車両運行の効率性及び運行維持費の節減に努めてまいりますので、ご理解をお願い致します。

以上です。

○議長（千田正英） 15番西村 武議員の再質問ありますか。15番。

○15番（西村 武） ただいま市長から1番のこの新庁舎建設についてご答弁をいただきまして、工期は27年の3月中にこれは完成しますということで、これは同僚議員の藤原幸雄議員にもこのようにお答えをしているのでよく理解をしております。

そこで一つだけ、これは確認の意味でお聞き致しますけれども、この例えば事務所の位置の変更とかそういうものについてはどのようにお考えなのか、完成してから変更するのか、あるいは途中でもいいのか、その辺のところは市長はどのようにお考えなのか。

もう一つはね、関連する道路整備、そういうものについても、これは必要なところについてはいつ頃議会の方に、その何と言えればいいですか、公開するのか、あるいは議会の意見を聞くのか、そういうものについてはどのようになっているのか、その2点についてひとつご所見を伺いたいと思いますけれども。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 再質問にお答えします。

1点目については、要するに特別多数議決の事務所の変更の位置だと思いますが、質問書の趣旨書には入っていませんのでちょっと今ここでは何とも言えないということでご理解ください。

それから、道路関係のいわゆる動線については、今回の予算の道路計画の中にも一部入っているということです。

○議長（千田正英） 15番西村 武議員。

○15番（西村 武） 庁舎建設につきましては、これは了解を致しました。

次に、政治姿勢については、市長は向こう4年間のそういう心意気、そういうものをきちっとご答弁をさせていただきましたので、これも理解しております。

これまで、まず人口減少のお話ですけれども、潟上市が人口増加のときは、これは民間企業、そういうものが一生懸命開発等をして人口を増やしてきました。しかし、今全体的には人口は減少しておりますけれども、そういう人口が増えているときに、やはり行政サービス、先ほど市長からも答弁いただきまして行政サービス、いろいろその出生率を高めるための医療関係のそういうサービスです、そういうものをきちっとやったならば、もっともっと人口も増えていくんじゃないかなと、このように思いますし、また、そのように民間の業者とも連携を深めながらやっばりまちづくりをしていった方がいいんじゃないかなと、このように思いますので、まずこの向こう4年間ですけれども、私どもも一生懸命応援しますの頑張ってくださいと、このように思います。これには私は答弁はおりませんので、よく理解を致しました。

それから、2つ目のマイタウンバスについては、先ほど幸村部長からも答弁をいただきまして、数人しか乗っていないのが目につく方が多いということで、そういう地域からも発言が出ましたけれども、25人も乗るときがあるのだからやはりこれはなかなか難しい問題なので、できればまず全部はうまくいかないと思いますけれども、市民もそのようにもったいないなど、コスト削減をした方がいいんじゃないかとかこういうことで提言をしたと思いますので、そのことを私は市民の声を市政にお聞かせ、反映させたいということで今回質問をしたので、どうかひとつその辺のところを今後ともよく検討していただきたいと思ひまして、これも答弁はおりませんので私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（千田正英） これをもって15番西村 武議員の質問は終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

よって、本日はこれで散会します。

なお、明日6月11日午前10時より本会議を再開しますので、ご参集をお願いします。

どうも御苦労さまでした。

午後 1時53分 散会

